

# 産業構造と経済与件

——産業構造政策論序説——

大 野 秀 夫

## 目 次

- 第1節 経済法則と与件
- 第2節 与件に関する諸見解
- 第3節 与件の機能
  - 1 生産要素と産業構造の特殊性
  - 2 労働力と与件
  - 3 労働手段と与件
  - 4 与件としての本源的労働対象
- 第4節 産業構造と与件
- 第5節 む す び

## 第1節 経済法則と与件

経済構造はその商品生産の基本的形態に相応して、これを使用価値生産構造と価値生産構造という二つの側面で把握されなければならない。それはなによりも「資本主義的生産様式が支配的に行われている社会の富は、一つの『巨大な商品の集り』として現われ、一つ一つの商品は、その富の基本的形態として現われる<sup>(1)</sup>。」からであり、その富は何よりもまず、それが素材の内容において有用性をもつがゆえに使用価値であるからであり、しかし他方、その使用価値は「ただ抽象的人間労働がそれに対象化または物質化されている。」<sup>(2)</sup>がゆえに、素材的性質の如何にかかわらず共通の価値をもつことになるからである。

商品の社会的生産、流通、分配、消費の全体的構造はこの価値の生産、流通、分配、消費の構造として現われる。そして、その全過程を貫くのは、価値法則であり、剰余価値法則であり、さらにこれらをめぐるより具体的な諸法則

響を受けることになる。その影響は究極的には国民経済構造とくに産業構造の特殊性として結果することになる。かかる意味で、これらの諸条件を経済与件あるいは産業構造への影響という点から構造与件と呼ぶことができる。

## 第2節 与件に関する諸見解

前節で与件を経済法則が作用する実体的担い手における経済外的制約条件と規定したが、与件と経済構造なり産業構造に関するわれわれの見解を明らかにする前に、この関係に対する三種類の典型的見解に少しふれてみたい。

さて「構造概念は世界経済学の創始者といわれるB・ハルムスによって意識的に経済学に導入された。<sup>(5)</sup>」そして、ハルムスにおいては構造とは、「種々なる部分の一つの統一的全体に結集されている態様 (Art und Weise) を意味する。<sup>(6)</sup>」といわれている。

この構造概念はE・ワーゲマンの考え方に導入され、さらに「タールハイムによって継承され、分析が進められて、構造概念を経済現象に適用するための前提として、ひとつの全体的な存在がもたらされた。<sup>(7)</sup>」。ワーゲマンは「各国民経済はそれに特有の体質 (Konstitution)、それに固有の性格 (Charakter)、それに内在する組織 (System) をもつ。これは、領域の広狭及び発展期の遅速いかに従って全く多種多様である所の自然的、地理的、心理的、政治的、法律的、技術的な天賦 (Gegebenheiten) 或は事実 (Daten) から生ずるものである。吾々はこれらを構造要素 (Strukturelemente) と名づけ、そして構造 (Struktur) なる概念に総括することが出来る。……従って、構造は国民経済の性質を決定する。<sup>(8)</sup>」として、経済構造が各国民経済に固有の性質を与えるものであることを明らかにしている。

しかし、小島昌太郎氏も邦訳の「解説」で述べているように、<sup>(9)</sup> 言葉の使い方、見方がかなり混み入っており、構造要素 (Strukturelemente) と経済構造 (Wirtschaftsstruktur)、経済組織 (Wirtschaftssystem) の論理的関係が明確でない。

ただ、ワーゲマンにおいては、国家領域の広狭だとか、自然的、地理的及び

社会的、政治的諸事実が構造要素であって、これらの諸要素の総括的集合が構造とされている。ところでこの構造は、構造要素の無限の組合わせによって、さまざまな形態をもつ可能性があるが、現実には一定の構造に照応して、特定の整序された組織を成しており、これを経済組織と言っているようである。そして、現実存在する国民経済はこの特定の経済組織の在り方そのものである。したがって、構造要素が経済構造や経済組織を媒介にして、国民経済に特有の体質(Konstitution)や、それに固有の性格(Charakter)を規定するということである。

ワーゲマンについて、構造論の自覚的草分けといわれるK. タールハイムについて赤松要氏は「構造概念を経済生活の現象に適用するための前提は一つの全体の存在である。」そして、この全体こそ経済生活においては国民経済であり、その分岐せる各部分が相互に、また全体と関連せる態様が国民経済構造であるという。

タールハイムはこの経済構造を構造決定要因(Strukturbestimmende Faktoren)と構造要素(Strukturelemente)とに分けている。構造決定要因は国民経済に影響することによって、その構造の特質を決定する要因、すなわち、いわゆる構造与件であろう。彼はそれらの要因として、民族、空間、技術及び科学、経済精神、政治の5つをあげている。構造要素は「国民経済の分岐体の全体に対する結合関係を表わす比例性を意味する。この比例性の総体が国民経済の構造を作りあげる。<sup>60)</sup>」ものである。これらの構造要素は多数あるが、重要なものとして、次の8要素をとりあげている。(1)経済部門相互間の比例性、(2)経営規模並びに企業形態の構成割合、(3)土地の配置、(4)所得の分布、(5)社会層、(6)経済秩序、(7)静態または動態の優位、(8)世界経済的依存性である。そして、これらの構造要素の在り方が、国民経済の構造特質を形成するという。この構造特質が国民経済における経済事象の発現を制約(構造制約性 Strukturbedingtheit)するので、国民経済における経済行為はその経済に固有の一定の方向性(構造法則性 Strukturgesetzlichkeit)をもつことになると解される。

さて、ワーゲマンとタールハイムにおいては、前者の構造要素が後者におけ

る構造決定要因に当たるといふような用語上の相違はあるが、いずれにしても自然的及び社会・文化的制約要因としての構造与件が国民経済の特質なり体質を規定し、経済行為なり経済活動は各国民経済に固有の法則性をもつものであって、各国民経済に共通する「古典派経済学の発見した運動法則なるものは、全く特定の国民経済の組織型に属すべき極限的な場合に当てはまるに過ぎない。」か、または、国民経済の動的な「生成（Werden）は人間の意欲にもとづくもので、自然法則的な発展過程ではない。」<sup>(12)</sup>とされる。

このような傾向は構造与件の国民経済における機能を極端に拡大し、ついには W. ゾンバルトの資本主義の原理的諸法則の全面的否定にまでいたった。ゾンバルトは「経済はわれわれの『運命』（unser Schicksal）ではない。『経済の固有の法則』（eine Eigengesetzlichkeit der Wirtschaft）というようものは、絶対に存しない。」<sup>(13)</sup>とまで断定している。

次に、経済構造と与件に関する第二の典型として均衡論的立場を取りあげてみよう。

中山伊知郎氏は経済与件と理論の関係について、次のように述べている。「現実の経済、即ち現実の世界における財の生産と消費との秩序はもちろん現実の世界における他のあらゆる現象と複雑な相互関係に立っている。これを経済中心的に表現すれば、現実の経済は現実の世界を規定するあらゆる要因—民族、宗教、国家、法制、自然、技術等—の上に立っているというのである。……人が経済的なる側面をいかに規定しようとも、その経済がそれからみれば与件とみなさるべき社会生活の他の側面から常に重大な影響を受けていることはいうまでもない。」しかし、それにもかかわらず、「経済現象はそれ自らとして、相関の一つの体系を形成するということが知れたときに、真の意味の経済学が成立したのである。もちろん、かかる経済学においても経済秩序を變動せしめる原因は依然として広義の与件に求めねばならぬであろう。しかし、経済学においてそれが問題とせられるに当たっては、それは必ずこの純経済的な論理の世界を通じてせねばならない。」<sup>(14)</sup>と。中山氏においては、経済現象を出現せしめる要因は複雑であるが、基本的には純経済的要因と経済外的要因に分けるこ

とができる。経済外的要因の主なるものとして、人口、自然、技術、国家の四つをあげている。これらの経済外的要因＝経済与件は経済進歩の要因ではあるが、経済は結局は純経済的要因の論理によって動かされるのであって、そこに純粋理論としての均衡理論の役割を主張している。

最後に、歴史学派的立場と異なり経済法則性を認めながら、「純粋経済学が既知なものとして前提している経済与件そのものの構造およびその変動を対象とするとともに、これと純粋経済的要因との相互依存関係に沿って経済構造の特質と変動を説明して行こう。」とする立場がある。

宮田喜代蔵氏は構造与件の意味を「(1)一国の国民経済の構造の特質を制約する外生的条件である。」、(2)「(2)一国の国民経済の構造変動をひきおこし、その発展を促進している外生的基礎条件である。」と規定している。そして、原理的な与件として6つのものを3種類に分類している。第1に、経済生活の存立そのものを本源的に制約する究極的与件として、人間生活意欲と外界自然、第2に、人間生活意欲を合理的に制御統括する媒介的与件として倫理、政治及び経済と外界自然の間に介入して、経済が自然を利用するのを再媒介するものとしての技術をあげている。第3に、現実の国民経済の構造様式を具体的に制御し、その変動を制約また推進している重要な構造与件としての国際関係及び歴史関係をあげている。

さて、第三の型としての宮田氏の立場は、国民経済の変動の基本は経済法則性であるという点で、第一の型と異なりながら、与件に経済法則性とは異なる、純経済的な論理によって説明し尽されない独自性を認め、それが国民経済の特殊性をつくり出すという点において、第二の型とも異っている。

以上、国民経済構造と与件の関係に関する三つの基本的見解をとりあげたが、以下積極的にわれわれの見解を展開することを通じて、これらの所論を検討し、経済構造及び産業構造と与件の基本的な関係を明らかにしたい。

### 第3節 与件の機能

#### 1 生産要素と産業構造の特殊性

資本主義における商品生産は価値の生産であるとともに、具体的な有用財貨としての使用価値の生産である。したがって、純粋な資本主義を抽象すれば、その原理は資本の再生産過程として、具体的な国家とは無関係に経済法則性を示す。それは、「資本主義がその経済的過程を『国家形態』からも『国際的關係』からも独立して展開する機構を持っているからである。<sup>17)</sup>」。しかし、かかる機構が現実機能するためには、機構の現実的存在として物質的実体の姿をとらなければならない。それらは、労働力の生身の主体である労働者であり、特定の生産目的に合致するような性質、性能を備えた労働手段であり、特定の有用財貨の生産に適した物理的・化学的性質を持った労働対象である。

原理的にみれば資本主義においては、労働力商品と生産手段の両概念でその法則性が把握される。ただ商品価値の実体的担い手としての使用価値という特殊具体的側面から商品経済をみる場合に、生産手段における具体性を労働手段及び労働対象という具体的な生産の機能の相違とみるということである。

資本の本源的蓄積過程や商業資本から産業資本が展開する過程においては、労働力や労働手段及び労働対象の特殊性が大きな役割を果たした。しかし、産業資本主義の展開過程においては、これらの具体性が機能する余地が狭ばめられ、資本の資本としての純粋な自己発展の範囲や深度が拡大され、商品経済社会が比較的純粋に展開された。これは、資本主義が原理的には社会の物質的側面の体制として自立的に完結しうる可能的性格を持っているということである。しかし、それにもかかわらず、現実には具体的特殊性を持つ労働力、さまざまな技術的性質や水準を持つ労働手段、国家関係と地理的諸条件に規定される本源的労働対象を通じてしか、商品経済の原理を貫徹しえないのである。産業構造論が国民経済の形態上のまた変動上の特殊性を究明することに主要課題があるとすれば、これらの生産における三つの要素における国家的特殊性が重要な問題となる。

しかして、これらの生産の三つの要素を導入して資本主義の生産を考察するということは、同時に「国家形態」や「国際関係」を導入して考察するということをも意味する。すなわち、「国家」という概念が実質内容として含まざる

をえない地理的諸条件、自然的諸条件、人種、民族、歴史、文化等の、いわゆる経済外的諸条件（=与件）を導入し、具体的次元において考察するということである。ところで、これらの経済外的諸条件はそれぞれ国によって千差万別であり、したがって、労働力、労働手段、労働対象の三つの要素が各国ごとに、量的、質的に全く異っているということである。これらの相違は各国の具体的生産方法や生産力の相違として、したがってまた経済構造とくにその産業構造の相違として現われざるをえない。それゆえ、諸国家における経済構造や産業構造の特殊性はなによりもまず、これらの生産要素における具体的諸事実の量的・質的相違の解明を通じて行われなければならないことになる。

ただここでわれわれが一応留意しておかなければならないことがある。それは、われわれは、これらの論議において資本主義的生産を直接の対象にしてきてはいるが、これまでみてきたように、経済構造なり産業構造の形態上また変動上の特殊性は、生産要素の使用価値側面からみることによって明らかにされるという性格をたざるをえないということであった。しかし、かかる側面からみる場合には、現実の諸国民経済の体制の相違にもかかわらず、いかなる国民経済も共通の論議の対象にならざるをえない。例えば、人口問題や資源問題が資本主義先進国のみならず、低開発国や社会主義国でも同じく問題とせざるをえないということである。以下の論議においてはつねにこのような含みをもっているものとしたい。

さきに、経済法則の作用の実体的担い手における条件としての自然的条件及び社会・文化的条件を経済与件または構造与件と規定したが、では、これらの諸条件が具体的な労働力、労働手段及び労働対象とどのように関連し、経済構造や産業構造に国家的特殊性を与えているのかの論理を明らかにしなければならない。

## 2 労働力と与件

労働者の肉体的及び精神的能力は生産活動において、その所属する業種、職種を通じて生産力に大きな影響力を持っている。ところで、これらの能力は二つの側面から規定され、条件づけられる。まず、肉体的存在としては、他の動

物と同様に自然存在であるが、同時に社会・文化的存在として、経済過程の主体的存在である。自然的存在としては、人種や生存環境に固有の遺伝的・肉体的特徴を備えている。他方、社会・文化的存在としての労働者の能力は、自然的存在ではなく、ある特定の国民国家における教育制度やその水準、文化的伝統、文化のパターン、風俗習慣等によって直接的または間接的に規定される。例えば、第二次大戦後における日本の経済発展を支えた主体的要因は明治以来の教育制度の整備に支えられたわが国の労働者の高度の知的水準であり、日常生活の風俗・習慣と関連して形成された、いわゆる手先の器用さ、技能習得能力、さらには歴史的に形成された企業帰属意識等々である。また、1973年の石油危機に際して、どの先進諸国にもましてそれを切り抜けてきたことは周知の事実である。たしかにそれは一方において、そのシワ寄せが労働者に集中されたという評価もあるが、他方において、民族的特性なり、肉体的精神的諸能力が、未曾有の経済危機に際して、きわめて柔軟な反応を示し、それが「日本経済の柔構造」の主体的要因であった点も指摘されている。

つぎに、労働力と関連する人口問題について検討してみよう。この問題は論議すべき点が多いが、ここでは人口と構造与件の関係に焦点を絞ることにする。

労働力という点から、特定の国家における人口増加の性格についてみることにしたい。人口の経済的性格をどうみるかということは、政策論的観点からきわめて重要な問題である。人口は動物としてのヒトの側面では自然的存在そのものであるとともに、経済法則に支配される側面では労働力の再生産過程という側面も持っている。さらに、宗教、倫理、風俗・習慣、イデオロギー等の社会・文化的諸条件の影響も重大である。

人口は事後的には食糧生産に規定されざるをえないが、論理的には人口をもっとも直接的に規定する諸要因と、食糧生産を直接的に規定する諸要因は全く異っており、両者を結合するのは、それぞれの規定的諸要因の連鎖の最終段階において、市場における供給と需要の出会いにおいてである。換言すれば、人口増加と食糧生産量を結合するには多くの媒介環を必要とするということであ

る。マルサスの基本的誤りは、一方において人口増加要因を専ら自然的、生理的傾向として捉え、他方において食糧生産を収穫逓減の法則のみに規定されるものとして捉え、結局、人口増加は食糧生産の限界によって直接抑え込まれざるをえないとしたところにあった。

人口増加にも食糧生産にも直接及び間接に作用する多くの自然的諸条件及び社会・文化的諸条件があり、しかもそれらの諸条件は複線連鎖的に、立体的に結合しており、それぞれの条件群は最終的には市場における需要と供給の関係で直接結合している。したがって、これらの条件群の中の何れか一つに起る変化は多くの媒介連鎖を介して、人口増加及び食糧生産に一定の効果を及ぼす。しかし、最初におこる一条件の変化から、最後の人口増加及び食糧生産量の変化に効果が及ぶまでには、時間のズレや効果の方向や性質に変化を生じ、場合によっては全く逆の効果すら惹起される。例えば、歴史的に特定の段階で、科学技術の発達が発働生産性の向上を通じて国民所得を増加させ、同時に食糧生産の増加を惹きおこし、より多くの人口を扶養しうる可能性を持つようになる。しかし、それにもかかわらず、国民所得の増加が文化水準全体を高め、宗教観、倫理観の変化、個人主義の発達を通じて、人口増加率の減少をもたらすことになるような事態が起りうる。例えば、「出生率は貧困とか疾病のために阻止されたのでなくて、進歩それ自体のゆえに阻止されたのである。この際、出生率の低下についてかなり古い史実だけではなく、1950年代の復興した日本やイタリヤにおける急激な出生率の低下についても考えて<sup>19)</sup>」おこななければならないともいわれる。

このように人口問題は経済法則的要因や自然的諸条件、社会・文化的諸条件によって総合的に規定される。ところで、社会主義の下においては、少なくとも資本主義的経済法則を要因とする人口問題の矛盾—相対的過剰人口の形成による諸困難、植民地収奪による諸問題等—は確かに解決されるであろうが、しかし、そのことは決して人口問題の無条件の解決、したがってまた労働力をめぐる諸困難を無条件に解決しうることを意味するものではない。にもかかわらず「働き手の数の増加にもとづいて実現される生産の拡張は、それ自体がこの

基礎をより発展させるための条件をつくりだす。そのさい、労働力の量的増大だけでなく質的な成長も生じてくる。」<sup>(20)</sup>というように、「労働者が増えることは産出量が増えることにすぎず、社会主義はすべての経済問題を解決するのだから、社会主義国では人口成長の程度など問題ではありえない、と彼らは宣言」<sup>(21)</sup>するが、これは間違っていると、H・シャーマンは批判している。

社会主義国であっても、自然的諸条件や社会・文化的諸条件の独自の制約が人口増加にも食糧生産にも大きく影響する点は、資本主義国と何ら変らないからである。したがって、現実における各国で食糧生産量と人口増加の關係に決して比例的關係が成立せず、むしろ逆の傾向さえあらわれる。もちろん、かかる事態がかつての植民地であった低開発国に多いのは、植民地搾取の深い傷が産業構造や農業生産構造の著るしい歪をもたらし、それが主要な原因になっていることを否定するものではない。しかし、この問題が解決されれば人口問題や労働力問題も解決されてしまうということにはなりえないのである。それはすでに述べたように、食糧生産や人口増加に対する経済法則的側面が解決できても自然的諸条件や社会・文化的諸条件による制約や影響は簡単に解決できないからである。たしかに人口増加率が高ければ、それだけ労働力人口の増加率も高く、したがって、一国における価値生産物の増加率も高くなり、それは社会的生産元本を増加させるので、より増加する労働力人口を吸収することが可能なように見える。しかし、生産元本が具体的な労働手段として増加するためには、より多くの本源的労働対象を必要とする。しかし、資源として存在する本源的労働対象は自然的条件によって与えられているのであって、例えば、化石資源や金属資源のように採掘が進めば進むほど、その条件は悪化してゆく。もちろん、技術の発展は従来この条件悪化を克服して来ているが、これには技術の性格や環境条件の悪化という限界もあることを考慮しなければならない。このことは、長期的にみれば総生産物に占める価値生産物の比率を低下させる傾向として作用せざるをえない。同じようなことは、労働手段としての土地の制約条件から食糧生産についても言えることである。

この点に関してのシャーマンの指摘は首肯せざるをえない。「追加的労働者

は総生産物を付加するかもしれないが、労働者数のほうが資本量よりも急速に成長する点に到達することがたしかにありうるであろう。このばあいには、おのおの追加的労働者は、ともに仕事をすべき資本をより少なくもつものであるから、彼は以前の平均よりも少ない生産物を付加するであろう。より多くの人口はより大きな生産物の絶対的成長であり、それは軍事目的、および国威宣揚目的にとってはよいことであるということは依然として真実であろう。にもかかわらず、より多くの人口は労働者一人当たりの産出量の非常に低い成長を意味する。」<sup>(2)</sup>ということにならざるをえない。

ここに、経済体制のいかにかわからず、社会的再生産過程を素材的側面からみる場合に、高い人口増加率と食糧生産の乖離が生じる可能性があるということ、そして、政策的に可能な手段として、民衆の教育や諸制度の政策的対応を通じて、産児制限がその国家的状況によって、重要な政策課題として取り上げられざるをえない根拠がある。<sup>(3)</sup>

### 3 労働手段と与件

労働手段は労働力が労働対象に働きかけ、特定の具体的使用価値を作り出すための不可欠な要素である。投入される労働力は労働手段によってその力能を量的に拡大され、質的に高度化されて、労働対象に加工作用を及ぼしてゆく。科学技術は労働手段及び労働対象の性格を規定することによって生産力として機能する。この点についてマルクスは「労働の生産力は多種多様な事情によって規定されており、なかでも特に労働者の技能の平均度、科学とその技術的応用可能性とその発展段階、生産過程の社会的結合、生産手段の規模および作用能力によって、さらにまた自然事情によって規定されている。」<sup>(4)</sup>と指摘している。近代国家においては、生産力を規定する科学技術の水準はその振興開発のために投下される資本によって影響されるが、かかる資本の投下が有効に技術水準の向上に役立つためには、基礎的な教育水準やそれを支える制度、インフラストラクチャーの存在が不可欠である。さらに、歴史的伝統や文化のパターン等の社会・文化的諸条件に大いに影響される。労働手段の量的蓄積や質的水準は基本的には経済法則的諸関係に支配されるが、それは経済法則的諸関係が

原理的形態において、労働手段の形成、蓄積を規定するのではなく、諸与件の影響を受けることによって、さまざまな国家的特殊性をもちながら規定するということである。したがって、蓄積された労働手段は国家的特殊性をもつ生産資本（＝固定資本）として、産業構造の中核的構成要素となる。したがってまた、当該国の経済構造のもっとも重要な構成要素ともなる。

このような関係について、サイモン・クズネッツは「しかし、われわれは本来その性格が経済的ではない他の社会制度や、ある社会で支配的である影響力の大きい社会的見解に対する経済構造の変化の効果に興味がある。こういうことは、最初の環が経済構造そのものの変化であるが、それに続く諸環はより広範で非経済的な領域における変化であるような一とはいっても、この変化はさらに進めば、経済に逆に効果が帰ってくるのであるが一因果連鎖によって明らかにされる。」と述べ、さらにその非経済的要因について、一例として、「われわれは、大規模工場の出現から（企業及び労働のための）法体系上の諸変化、人口学的パターンの移行、社会哲学上の諸変化（客観的能力評価の規準は個人の地位の平等性を含むがゆえに）、等にいたる一連鎖をつくり出すことができる。これらの法的、人口学的、哲学的諸変化は結局消費需要の構造のような経済的変数に影響を与える。」と具体的な説明をしている。さらに、低開発国の非経済的要因に関して、「社会構造の経済特質及び多くの非経済的特質は原因と結果として相互に関連している。そして、多くの社会の経済的水準と非経済的状況の間における観察可能な連関の実例を示してみよう。低開発国と先進国間の経済発展と経済構造における相違に関連した、いくつかの非経済的特質を明らかにする、容易に利用できるデータは、(1)人口学的パターン、(2)政治的構造、及び(3)文化的状況に関係している。」として、非経済的要因を三つに分類している。

労働手段の量的蓄積と質的水準の高度化の原動力は法則的な資本蓄積である。しかし、同時にこの経済法則の作用の背後には、第1に、クズネッツの指摘するように、制度的、人口学的、社会哲学的等の多くの社会・文化的諸条件が介在し、所得の分配や資本蓄積そのものに、さらに労働手段の質を規定する

科学技術そのものの発展に影響する。第2に、これらの社会・文化的諸条件はいずれもそれ自体の論理をもち、下部構造に規定されながらも、自身の論理で自己展開する性質をもっている。したがって、その限りにおいては、経済的下部構造、とくに生産力の発展にとっては相対的に保守的であり、独立的であって、必ずしも感応的ではない。社会・文化的諸条件のこのような性格が労働手段に影響するに当たって、その仕方の相違が経済法則の作用に一定の特殊性をもたらし、それがひいては経済構造や産業構造の特殊性を形成することになるのである。かかる意味で、ある特定の国家における社会・文化的諸条件はその国の経済構造や産業構造に対し、構造与件となるのである。

#### 4 与件としての本源的労働対象

労働対象としてはここでは資源として自然に存在する本源的な労働対象を取り扱うことにする。外界自然を国家との関係でみる場合、非常に多様な要素を含んでいる。それは、国民の人種から、地球上における国の位置、気候、風土面積、地形、埋蔵資源、領海等の地理的条件等々である。これらの状態は国ごとに異なり、各国の経済構造なり産業構造はこれらの外界自然の諸条件を反映せざるをえない。

外界自然の空間は人間の経済活動にとっては「生活空間であり、この生活空間は、立地空間、培養空間、資源空間および交通空間として、すなわち国民経済の欲求充当の究極的基礎を提供し、その構造を根本的に制約するものとして極めて重要な意味をもっている。立地空間としては経済構成体に対して存在場所を提供しており、培養空間としては有用な動植物の培養増殖のための地面を提供し、資源空間としては土地資源と動力源を備えており、そして交通空間として自然的交通路を開いている。」。ここで、宮田氏は外界自然を四つの空間に分類しているが、立地空間と交通空間はともに空間の広がりそのものを生活活動の場と考えるという点からみると、共通性があるので、より単純化・明確化するという点から、この両者を人間の行動空間として扱った方が合理的だと考えられる。したがってわれわれは外界自然を行動空間、培養空間、資源空間の三つの空間概念で把握したい。

さて、行動空間は国民が居住し、生活活動に不可欠な場所的移動のための空間であり、その広がりや国土の広さや地形によって規定される。この広さや地形は国民にとっては全く与えられたものであり、それをわれわれは変更することはできない。ただその利用方法が科学技術の発達によって変わるだけである。

培養空間としての外界自然も国土の位置や地形、海流の状態等によって気候が決定され、さらに植物や動物の培養、増殖の状態が決定される。これらの自然的条件に基本的に規定されながら、その国の第一次産業の基本的構造が決定される。

資源空間としての外界自然は、地上における水資源と地下埋蔵資源が主なものであり、いずれも本源的な労働対象である。水資源はエネルギー源としては、水量や地形、降水を集める土地面積に規定され、生活用水や工業用水としては、その水質も重要な問題となる。また、埋蔵資源としてはその品位や賦存量が重要である。

これらの資源の状態は、ある国民経済にとっては与えられた自然的条件であり、その自然的条件が一定の水準に達しない場合には、これらの資源を対象とする産業活動は展開されない。

このように、外界自然は行動空間、培養空間、資源空間として、一国民経済にとっては全く自然に与えられたものでありながら、しかも、社会的生産の不可欠の基礎である。したがって、社会的総資本の再生産のための自然的基礎であり、「剰余価値の『自然的基礎』」である。この自然的基礎としての条件は「マルクスにあっては、生産力を規定し条件づけるものとしての自然（自然的条件）は二重に——一方では『自然的基礎』＝絶対的条件として、他方では『自然的限界』＝相対的条件として一把握される。」(傍点は原著者)といわれるように、二重の性格を有するものと理解される。

絶対的条件としての外界自然は、物質代謝としての外界自然と人間的自然の関係という側面からの把握であり、相対的条件(＝自然的限界)としては、「生産力の歴史的発展過程のうちに位置づけられる」側面からの把握である。

さて、ここでは本源的な労働対象という観点から、相対的条件を資源空間における地下資源に限定して考察することにする。

社会の発展は人間を主体とする歴史的過程としてみれば、生産力と生産関係の相互作用の上に成立する社会構成体の発展過程であり、その原動力は科学技術の発展を直接的な媒介手段とする生産力の発展である。この生産力の発展は資本主義の発展とともに、ますます意識的、合目的となる。生産力を発展させるための技術開発が進展する。しかし、いかに科学技術が発展しても、生産活動はその自然的基礎を離れては在りえない。その自然的基礎の中で最も重要なものは本源的労働対象としての資源であるが、これは国の地理的状況によって異なり、大なり小なり国家的に偏在する。資本主義の発展による商品経済の滲透により、何れの国においても、近代産業を展開するには、自国領土に存在しない多種多様の資源を入手せざるをえなくなる。19世紀にいち早く近代産業化を開始した欧米諸国は、自国領土内でこれらの資源入手に狂奔するとともに、さらにより有利な条件で、より広範な資源を獲得するために植民地獲得競争を展開した。しかし、この問題が国際政治経済上のきわ立った重要問題として登場してきたのは、19世紀末の独占資本主義成立の段階からである。「われわれは、いまやこの時期のあとで植民地略取のおそろべき『高揚』<sup>(89)</sup>がはじまり、世界の領土的分割のための闘争が極度に激化したことを見る。」<sup>(90)</sup>のであって、植民地の獲得がそれぞれの独占資本にとって、排他的な原料資源（＝本源的労働手段）の確保のためであり、したがって「資本主義が高度に発展すればするほど、原料の不足が強く感じられれば感じられるほど、また全世界における競争と原料資源の追求が激化すればするほど植民地獲得のための闘争はそれだけ死にものぐるいになる。」<sup>(91)</sup>

第一次、第二次世界大戦ともその根本原因が植民地諸国に対する原料資源獲得市場、商品販売市場としての支配権の確立闘争の結果であることは疑う余地のないことであり、とくにエネルギー資源については「石油の一滴は血の一滴」といわれた。そういう意味で、1970年代の石油危機もその延長線上において把えようとするのは当然かもしれない。それはレーニンの指摘するように、

独占資本の運動法則としての最大限利潤追究の結果によって惹起こされる問題であり、そういう意味では循環的危機の性格をもった、いわゆる政治経済的危機として扱えられるのであろう。

したがって、70年代の危機に特徴的な点は、第二次大戦後における社会主義世界の発展と、資本主義諸国家の相対的弱体化、またそれを反映しつつ、さらにその弱体化を進めた反植民地闘争の激化、第三世界における政治的独立から経済的独立への発展がみられること、さらにこれを資本主義諸国を中心にしてみると、武力を背景とする旧植民地型の直接的収奪から、市場メカニズムを媒介とする新植民地型の間接的収奪への移行ということになるのであろうか。

このように、石油危機に代表される70年代の危機を政治経済的な危機とする見解が一般に有力である。例えば、ヴェ・ザグラデンとイ・フロロフは現代における資本主義世界の資源をめぐる危機の規定要因が政治経済的なものである点について次のように述べている。「現代のグローバルな諸問題の先鋭化の社会的前提は、今日の一連の危機についての研究が示しているように、生産用具と生産手段に対する私的所有の諸関係である。この関係は国家独占資本主義のもとで、自分の最も完成された形態にたったが、これが自然と人間にたいする資本主義的関係の理論と実践の規定要因である。<sup>(84)</sup>」と。この見解はより具体的には、次のように述べられている。「エネルギー資源の世界バランスの緊張とエネルギー危機の源泉となったのは、主導的資本主義諸国の石油独占体と国家機関の政策であった。」<sup>(85)</sup>と。

このような見解とほぼ同じく、「今日、公式統計をふくむあらゆるデータや統計を総合しても、石油が短期間のうちに涸渇し、物理的に不足するという結論はどこからも出されていない。もちろん、石油が有限性をもったエネルギー資源である以上、いずれは涸渇する運命にあることはいうまでもなく、現在のような消費の急激な伸びを考慮するとその時期も急速にはやまるといえる。しかし、現在の『石油不足』とか『供給不安』との関連でいえば、これまでの価格と需給の検討でも強く示唆されたように、結局、これは政治的、政策的問題に帰着するし、中東情勢の大きな変化とアメリカの政治経済戦略の

問題が必然的にからんでくる。」<sup>(96)</sup>という見解もある。

このような見解は、70年代の石油危機を政治経済的立場から資本主義の体制的危機を原因とする見解である。ところで、同じく、政治経済的立場からこの危機を把える見解があるが、これはもっぱら石油価格の騰貴という点に着目して、これを国際石油資本のパフォーマンスに矮小化してしまう見解である。アメリカにおいて、「現在の危機の性格や対策について国民、議会のコンセンサス（合意）ができていないことである。最近のある世論調査によると国民の6割は石油会社が危機を演出しているという、いわゆる『メジャー陰謀説』を信じている。」<sup>(97)</sup>といわれる。

これらのいわば政治経済的な危機原因説に共通する点は、自然的条件の制約性を著しく軽くみる傾向にあることである。そして、その傾向はついにはその制約性を否定するにまでいたっている。「ローマクラブなどが耐用年数、あるいは可採年数あと何十年というとき、技術係数は一定ですからあまり意味のない議論なんです。資源の供給量が少なければ、当然価格が上がりますし、そうすると新しい資源が資源として出てくる。だからそういう意味で物理的な資源の問題は、むしろ…あり得ない。」<sup>(98)</sup>（傍点は筆者）という。

しかし、70年代に表面化した石油危機に象徴される危機は、単なる石油危機ではなく、世界の先進諸国家の第二次大戦後における異常な生産力の発展によるグローバルな資源危機と生態系の限界にかかわる性質のものであり、従来の政治経済的問題以外に新たな問題を提起してきている。換言すれば、国際的な生産関係の問題以外に、自然条件の制約性に由来する生産力面における限界がグローバルなレベルで提起され、それが異常に解決困難な問題として立現われて来ているということである。

もちろん、国際的な生産関係の視角からする独占資本の世界市場支配の問題と、生産力の視角からする先進諸国の生産力の展開と資源大量消費の問題は、相互に規定し合いながら、総合的な国際関係が展開されるのであるが、少なくとも1960年代までは、生産力視角からみられる問題の展開は、直接的には表面化せず、むしろ資本に固有の運動が国際経済関係における矛盾の基軸として支

配していた。しかし、石油危機に象徴される危機は、この基軸に新たに自然的諸条件の限界という基軸を付加したものである。

1960年代までは本源の労働対象としての資源においては外界自然は無限にこれを提供しうる可能性を持つものと前提されていたし、またかかる前提もそれほど問題にはなりえなかった。

このことは、国における自然的与件の相対的条件としての側面が、科学技術の発展と資本の蓄積によって、つぎつぎと克服され、後退してゆくことであり、資本が外界自然を外延的に包摂してゆく過程である。これは「産業が進歩してくるにつれて、この自然的限界は後退してゆく。」<sup>(39)</sup>ことである。しかし他方、このような外界自然が相対的条件としての側面において経済活動における比重が低下してゆく過程で、人間の経済的生活系と外界自然系の間に緊張が発生してこざるをえない。この緊張関係は次の三つの要因によって発生してくると考えられる。

第1の要因は、資本に支えられ、その手段として機能する技術発展が現実の資源消耗に対応しえなくなるような、時間的相違が発生してくることである。「自然資源問題に対する技術的解決は必ず手おくれになることなく出現する、という安易な楽観主義に走らないことが重要である。この分野で新技術が実用化されるまでの先行時間は長く、10年ないし20年に達する。一方変化は急速な度合いで表われるので、適切な技術的対応が、自然資源問題と歩調を合わせる<sup>(40)</sup>ことができなくなる危険性が存在する。」といわれる傾向が最近強くなってきている。とくに、科学技術の絶対的水準が高くなり、巨大技術の展開が不可避となればなるほど、この先行時間は長くならざるをえない。このことは、とくに地下資源と技術発展の関係について言えば、長期的には相対的でありながら、中・短期的には絶対的限界が存在するというに他ならない。

第2の要因は、生産力の発展、巨大化に伴う地下資源の採掘、精錬の量的増大は自然環境の汚染、開発による破壊を伴うということである。もちろん、技術の発展はこのような汚染、破壊を最少限に食い止める方向に発展すると思われるが、しかしそれにもかかわらず絶対的限界があることをも知らねばならな

い。とくに「熱汚染は、太陽エネルギー以外のエネルギーを使用する限り、さげようのない制約である。<sup>(4)</sup>」ともいわれる。

第3の要因は、先進諸国のための合理主義のグローバルな展開に対する対抗論理の強化である。第二次世界大戦後における欧米植民地体制の崩壊は、武力的・政治的支配の崩壊であった。しかし、このことは植民地における国際的市場機構の同時崩壊を必ずしも意味しなかった。むしろ、先進諸国は政治的独立の外形の下で経済的・実質的支配のための合理的手段として市場機構を残すことを最大の課題とした。1950年代から60年代へかけての先進諸国とくに西ドイツや日本の経済的な高度成長を可能にしたのは、資源面におけるこの市場機構の存在であった。しかし、この市場機構の機能が政治的独立から実質的な経済的独立へ向かおうとする低開発国にとって不合理であることは明らかである。60年代から70年代にかけての低開発諸国の先進諸国へ対する闘いが、新植民地主義へ対する闘いにならざるをえないのは当然であった。そして、石油危機に象徴される先進諸国の危機はそういう意味で新植民地主義の崩壊過程の一転期であった。ただこの転期における重要な契機は三つあると考えられる。そして、この三つの契機が統一されることによって、国際的市場機構に対する対抗論理を形成しえたことである。

その第1は、第二次世界大戦後における政治的独立、民族自決の抗しがたい歴史の流れ、第2は、社会主義諸国家の存在による資本主義諸国家の実力行使の制禦、第3は、市場機構を通じての原油を中心とする諸資源の大量消費による短期的ないし中期的タームにおける資源枯渇である。この三契機が同時に作用することによって、価格弾力性の小さい資源（とくに原油）の場合、価格機構が十分に作動せず、資源所有国の新たな国家権力によって生産量や価格の決定権が支配される度合いが深まってくる。

ここでわれわれが注意しなければならないことは、現在の資源問題を第1及び第2のいわば政治経済的な問題としてのみ捉えることができないということである。すなわち、第3の契機としての自然的与件の国際経済に対する機能の変化という点を見落してはならないということである。そういう意味では、現

在の石油危機に象徴される資本主義体制の危機は政治経済的な戦術や戦略で解決できる問題ではない。そして、同時に与件の機能の変化という点からみれば、グローバルな性格をも持つものであって、そういう点から社会主義先進諸国家も決して聖域にのみ止まることはできないのではないか。

#### 第4節 産業構造と与件

以上で、与件の基本的性格とそれが生産の場において、労働力の主体（労働者）、労働手段、本源的労働対象を媒介として経済構造や産業構造の中に自己を確立し、その特殊性を発現せしめる機構について、われわれの考え方を明らかにしたので、これらにもとづき、既に紹介した与件に関する諸見解を批判検討することにする。

これらの諸見解を検討する基本的視角は、経済法則と与件の関係が現実の国民国家における生産構造にどのような形であらわれてきているかということである。

B・ハルムス、E・ワーゲマン、K・タールハイム等においては、国民経済がそれぞれ独自にもっている性格は、経済与件によって規定されるということ、したがって、各国民経済はそれぞれ独自の発展性を持っているということである。このような諸国民経済の有機的結合によって世界経済が成立しているため、そこに緊張と弛緩が、また矛盾とそれにもとづく重圧が発生し、景気変動のごときが発生するという。すなわち「景気変動に一定の型を与えるものは、諸国民経済の組織に於ける一定の対立であり、世界経済の構造に於ける一定の矛盾であるということ、及び現下の世界経済恐慌が特にその重圧の甚だしいのは、新しく偉大なる国民経済的組織形態が成立したことと、世界大戦に基づいて経済諸力が異常に推移したことによって生じたところの組織上の欠陥に基因すること、これである。」<sup>(49)</sup>とワーゲマンは述べている。

ここでは世界経済における景気変動や大恐慌がそれぞれ特殊性をもった諸国民経済相互の有機的結合における組織上の欠陥に起因すると把握されている。各資本主義諸国家に共通する商品関係や資本蓄積とその国際的展開という経済

法則的把握は否定されるのである。しかし、このような有機的結合の組織上の欠陥によって恐慌が起こるとすれば、資本主義の確立以来、繰り返し襲ってくる恐慌の周期性は論証しえない。なぜなら、ワーゲマンやタールハイム等の社会・文化的与件の性格は、それらの質的变化、発展にあるのであり、かかる性格の与件の総合的結果によって国民経済構造が形成されるとすれば、その構造は有機的な成長発展の過程をとり、決して周期性、反復性、循環性を示すことはありえない。

しかるに、現実起ってきている恐慌はそれぞれかなりの性格の相違を示し、個性を有し、質的变化、発展はあるが、同時にまた各恐慌に一貫して共通する基本的性格があり、厳然たる周期性、循環性がある。元来、周期性、循環性は物質的諸関係の自己運動に固有の原理である。恐慌は本来その可能性を人間の物質的諸関係としての商品関係の中におくものであって、「資本家的商品経済は、あらゆる生産物を商品化することによって一しかしそれがためには労働力自身をも商品化せざるを得ないのであるが、そしてまたそれによって資本家的商品経済ともなるのであるが—この関係を全社会的に展開することになる。かかる商品関係は、いうまでもなく資本主義社会における恐慌の一般的基礎をなすもの……」<sup>(43)</sup>である。そして、かかる恐慌の可能性は元来商品として生産されたものでないもの(労働力)が商品化しているのものであって、それが資本主義社会の根本的弱点であり、恐慌現象が資本主義社会の根本的矛盾の発現として、そしてまた同時にその現実的解決をなすということである。<sup>(44)</sup>

これからも明らかなように、われわれは景気循環、恐慌の問題にしても、その可能性から現実性へいたる論理的過程において、商品関係、労働力の商品化、資本蓄積という、まさに資本主義の原理的・法則的諸関係を基礎にするのでなければ、景気循環や恐慌は説明することができない。

かかる資本主義の経済法則性を認めない傾向は、すでに述べたタールハイムの構造論にも共通しており、その傾向はついに資本主義における経済法則を全面的に否定するゾンバルトのような立場に到ることは、すでに述べた通りである。

しかし、われわれはかかる見解から、少なくとも、社会・文化的与件また自然的与件によって、現実の国民経済構造や産業構造がその変化、発展の過程において、重要な規定的影響を受けていることをも学ばなければならない。すなわち、恐慌を通じて論証される資本主義の一般的法則の存在は決して構造与件の国民経済構造への影響を否定することにならないということである。

C・クラークやS・クズネツ等の国際的な産業発展パターン<sup>(46)</sup>の実証的研究、また工業におけるW・G・ホフマンの工業構造発展論の研究からも明らか<sup>(47)</sup>なように、産業の発展形態に一定の傾向的法則の存在が認められる。それはたしかに「体制・制度の相違へ、また政府介入の程度の差を超えて、なお基底において共通して存在する発展パターンの確認である。そこには、歴史のゆっくりした大きな流れから逸脱することのできない底流が存在していることに印象づけられる。」(傍点は筆者)のであって、このような傾向的法則性を現象せしめるものをどう把えるか、どのようなものとして理解するかということが重要である。この純経済的諸原理の展開における方向が、さまざまな社会・文化的与件や自然的与件の存在にもかかわらず、一定の方向に自己を貫徹するので、その発展過程はこれらの構造与件の産業構造への影響を逐次排除し、稀薄化しつつ、現実の国民経済構造を近代的により純粋化する傾向をもっていると理解することである。そして、純粋化とは諸国経済における経済構造や産業構造が一定のパターンに収斂する傾向があるということである。

中山伊知郎氏の場合、経済秩序の変動原因を広義の与件にもとめつつも、その与件の純経済法則に対する制約なり、促進の作用を理解するに当たっても、純経済的論理の世界を通じて行わねばならない、とするのであるが、しかし、これは与件の機能の本質を結果的に経済合理性の尺度で評価することに他ならない。しかし、重要なのは与件の機能の本質そのものである。とくに、社会・文化的与件はその作用は相対的ではあるが、同時にその相対性の特色は経済的非合理性にあることは否定できない。これを結果的に経済合理性の尺度で評価することは、与件それ自体の独自性を過小評価することになり、ひいては与件の経済法則性に対する制約、促進等の積極的機能の否定に通じ、それをば単なる

偶然性に帰してしまう可能性を内在している。最近の産業論の傾向として、与件に内在する独自性を機能分析あるいは動因分析の立場から、経済法則の中に内部化してしまう傾向があるのは、このことを示している。

この点について、最近のエネルギー資源をめぐる問題の発生に対して、半ば反省的な意味をこめてか、中山氏は「その後（ドイツ歴史学派以後…筆者）、経済学が進んだというのか、リファインされたというのでしょうか、市場における価格形成のメカニズムとか、分配の過程のような所に分析の重点が移り、全体の枠組を忘れはしいけなれども、よそに置いて考えるようになった。」<sup>(49)</sup>と述べている。

さて、純粋経済法則に重点を置く産業構造論の立場として、一つはマクロの所得分析理論を産業別に発展させつつ、他方ワルラスの一般均衡理論の流れを受けついで、W・レオンチェフの産業連関分析を産業構造分析の中心に置こうとするセミマクロ的・計量経済学的産業構造論の立場と、二つには、E・H・G・ロビンソンやニードハムの独占・競争理論やバイン、ケイプス、バーノン等の産業組織論などを基礎とする<sup>(50)</sup>セミミクロ的産業構造論の立場がある。

ここではまず前者のセミマクロ的・計量経済学的産業構造論の立場についてみよう。

稲毛満春氏によれば、タールハイム流の歴史的マクロ的産業構造論は「理論なき実証」の弊をまぬがれないのであって、その点で、セミマクロ的・計量経済学的産業構造論の立場による「アプローチがこれからの産業構造論の、一つの前進基地であることにまちがいない。」<sup>(50)</sup>といわれる。

しかし、この立場は純粋経済法則を組み合わせ、労働力の再分配や生産性不均等成長と相対コストの変化の関係、国際貿易における比較優位性理論等々を駆使して、構造転換を動因論的に分析するというのが、その方法の中心となっている。そして、その方法の特色は諸国民経済を同じ原理で、すなわち、一般的相互依存(*general interdependence*)あるいは一般均衡(*general equilibrium*)の関係で説明しようとするものであり、そこには質的に同じで量的にのみ異なる要因の存在が前提されている。

この点についてW・レオンチェフは他の諸説を批判して、「全体として世界経済を考える場合、多くの研究は異なる諸地域に共通の同一性が、グローバルな形態から完全に排除されるような総合的アプローチにもとづいているか、または、異なる諸国家における経済状態の相違が組織的な相互依存について考慮なしに、論評されるような比較研究の形をとっている。」<sup>(62)</sup>と述べている。これからも分るように、異なる諸地域(different areas)や異なる諸国家(different countries)に共通する同一性(identities)にもとづいて、一般的相互依存関係を明らかにしようということである。したがって、積極的にはその立場を「すべての計画は完全に統合された理論モデルに基づいて引き出される。この計画においては、異なる諸地域内における財やサービスの部門間フロー(flow)は地域間取引のネットワークを通じて、単一の多部門・多地域間統一体系に結合されている。」<sup>(63)</sup>と述べている。

しかし、このような統一体系を形成するためには、われわれのいう社会・文化的諸条件や自然諸条件のような与件の国家間における相違を、因果関係の連鎖として、各環節における結合関係の機構の差として把握するのではなければならない。にもかかわらず、セミマクロ的・計量経済学的方法においては統一体系を形成するために国家間で異なるこれらの諸条件とその機能を、結果としての量的差異において、統計的に把えるという方法によっている。したがって、本来それ自体としては直接には経済法則と関係のない与件の作用を経済法則の作用とするということになっている。換言すれば、与件を一応与件として市場メカニズムとは区別しながらも、結局その統計的結果を利用することによって、事後的に経済法則の作用に内部化してしまっている。これは、まさに中山氏のいう「純経済的論理の世界を通じて」与件の機能を理解しようということに他ならない。レオンチェフは「家計の場合においては、典型的な家計(バスケット)の内容を決定するのは消費処方書(それは所得水準に依存するし、また生物学的ニーズや社会的条件や文化的基準の結合に依存するのであるが)」<sup>(64)</sup>と述べているように、自然的与件や社会・文化的与件の作用の総合的諸結果として、消費における諸国民の差異が出てくるのは当然であるが、その差異を結

果としての物量的差異としてのみ把握したのでは、与件の質的相違は認められないこととなり、ましてその質的相違がどのような機構や機能を媒介として、経済構造や産業構造の特殊性を形成してくるかは問題となりえないことになる。

産業構造の変化の一般的性格を定量的、実証的に明らかにするためには、これらの方法が大変有力な方法であることは疑いないが、しかし、すでに述べたように、産業構造論の課題としては、国民国家における産業構造の特殊性を明確にすることが、一般性を明確にすること以上に重要なことである。純経済法則的に産業構造の変化や発展を明らかにすることは、産業構造論の不可欠の基礎ではあるが、しかしそれに固有の課題は一般性と特殊性の接点にあるとみななければならない。

さて、以上検討したセミマクロ的・計量経済学的産業構造論と同様に、純粹経済法則の論理で産業構造論を形成して行こうとする立場でありながら、「市場という範囲によるセミミクロに特定化された『産業』概念を基礎とする価格理論の応用分野<sup>65)</sup>」であり、「企業成長理論や独占・寡占理論に関連して、産業の実態を踏まえつつ産業組織のあり方についてその体系化を試みようとしている<sup>66)</sup>。」産業組織論的アプローチの方向である。

「産業経済学の目的は産業における経済力の働き方について、満足のいく説明を展開することである。」として、ここでいう経済力(economic force)は、単なる市場メカニズムに作用する力をさしているのではないと言いながらも、「産業研究の出発点は成長、集中、合併、変化という次元に沿って個別企業市場のビヘイビアを強調することである。」と定義しているように、市場メカニズム、価格理論を基礎にしなが<sup>66)</sup>ら、資本の集中、集積、寡占の形成過程とその動因としての個別資本の立場での行動 (behaviour of business firms in their markets)を分析し、産業構造の発展を定式化するためのフレーム・ワークを明らかにすることである、とされるのである。しかし、これらの分析用具となるもっとも基本的要素は産業組織を作り上げる役割 (roles) であり、効率性 (efficiency) の原理にもとずく、役割の選択としての意志決定 (desisionma-

king)と成果(performance)を達成せんとする行動(activities)である。<sup>(59)</sup> たしかにこれらの分析用具はミクロ経済学における完全競争の仮定の下における行動仮説とは異なるものである。制度的条件について考慮している点で、ドイツ歴史学派やアメリカ制度学派の影響があるとはいえ、この制度的条件の考慮はわれわれのいう構造与件とは異っている。したがって、ミクロ経済学と産業経済学の相違は「主として含めようとする独立変数の多さや具体的な現実世界の諸ケースに対する予測や説明の関心の点で相違がある。純粋ミクロ経済学の理論家は単純さと厳密性の上に育つ。すなわち、彼はそのモデルをもっとも赤裸々な少数の基本的仮定と変数にまでしてしまうとき、大変幸せである。産業組織経済学者は説明にあたって、量的及び制度的細部を目指す傾向がある。」<sup>(60)</sup>といわれる程度の相違であり、われわれの考える国民経済にその特殊の個性を形成させるものとしての構造与件といわれるようなものは考えられていない。かかる点からみると、与件の取り扱いについては、セミマクロ的・計量経済学的構造論と基本的には同一次元の産業構造論ということができよう。

以上検討した点からみると、宮田氏の立場は「われわれは純粋経済学が既知なものと前提している経済与件そのものの構造およびその変動を対象にするとともに、これと純粋経済的要因の相互依存関係に沿って経済構造の特質と変動とを説明して行こうとしている。」<sup>(61)</sup>ものであって、経済法則と構造与件の接点において、産業構造論に固有の課題を見出そうとする点において、基本的にわれわれの見解に近い。

## 第5節 む す び

産業資本主義の段階では、各生産要素における国民経済的特殊性は資本の一般性によって滲透され、特殊性が特殊性として現象する程度が著るしく減少していた。ところが、とくに第二次大戦後における技術革新と資本蓄積の発展は、とくに労働手段の発達を促し、生産力を巨大化させることによって、労働力、労働手段そのもの及び本源的労働対象における諸条件を資本蓄積の限界として機能させざるをえない条件を作り出してきている。

すなわち、生産力の巨大化しない産業資本主義の段階では、資本の蓄積の発展によって、無限に克服しうることが可能だと前提されていた非経済的諸条件（＝自然的与件及び社会・文化的与件）が克服しえないものとして立ち現われるに到った。換言すれば、産業資本主義から独占資本主義への移行、独占資本主義における飛躍的な技術革新と、さらに社会主義先進国をも含めてのグローバルな生産力の巨大化が逆に非経済的諸条件の機能の復権をもたらしたものである。これは、資本主義が原理的に展開しようとするほど、逆に非経済的諸条件の締めつけが激化して来たため、資本主義的再生産過程が経済構造や産業構造の変化を通じてこれに対応しなければ、それ自身の存続さえ不可能なことが予見されるようにさえなりつつある。

世界の先進諸国家の生産力の巨大化は原油を始めとする諸資源のグローバルな枯渇の可能性と環境問題の制約、国際的な資源配分における価値基準の転換を生み出してきている。このような事態を背景として、これに対応して生き伸びられうる新しい産業構造の諸問題が政策的課題として登場してきている。

従来の産業構造政策論が経済与件を既知とするかまたは殆ど無視することによって、産業構造の経済法則的展開（産業構造の近代化）を指向してきたが、いまや与件の本質や機能、またその変動と経済法則の関係が統一的に把握されなくては、新しい産業構造政策の展開は不可能になりつつある。

我が国の伝統的産業構造近代化政策が欧米諸国にキャッチアップした1960年代をもって、一応その役割を終えたいま、二つの側面から新たな産業構造政策の展開が要請されるに到っている。その第1は、先進諸国家間における産業構造の調整政策であり、その第2は、本論の中心課題となった構造与件への適応を目指す産業構造変革政策である。

もちろん、この両者は相互に不可分の関係にあるが、しかし、今後我が国にとってより困難な課題は後者の政策である。産業構造審議会による『産業構造の長期ビジョン』はこの課題に応えるための試みとみられるが、かかる意味のビジョンが政策として可能であるか否かという基本的な問題すらも、いまだに必ずしも明確ではない。本論稿はかかる基本的問題を明確にするための基礎的

作業の一部として試みたものである。

(昭和54年9月30日)

(注)

- (1) マルクス著『資本論』大月全集版第1分冊 47頁
- (2) 同上 52頁
- (3) 宮田喜代蔵著『産業構造論』60頁
- (4) 松原藤由著『増補 経済政策の展開と産業構造』326頁
- (5) 赤松要著『経済政策』188頁
- (6) B. Harms : Strukturwandlungen der Weltwirtschaft. Jena, 1927, S. 246.  
赤松要著『経済政策』188頁を参照
- (7) 赤松要著『新訂経済政策論』276頁
- (8) E. Wagemann : Struktur und Rhythmus der Weltwirtschaft. 1931. 小島昌太郎監訳『世界経済機構と景気変動』18~19頁
- (9) 同上「解説」24頁
- (10) K. C. Thalheim : Aufriss einer volkswirtschaftlichen Strukturlehre. 1939, S. 488. 赤松要著『経済政策』188~189頁を参照
- (11) E. Wagemann : Struktur und Rhythmus der Weltwirtschaft. 1931. 小島昌太郎監訳『世界経済機構と景気変動』18頁
- (12) 赤松要著『経済政策』189頁
- (13) W. Sombart : Die Zukunft des Kapitalismus. Berlin, 1932. 麻生平八郎著『増補産業経済論』第二章「ゾンバルト 資本主義および産業構造の将来」32頁
- (14) 中山伊知郎著『経済学一般理論』55頁
- (15) 宮田喜代蔵著『産業構造論』62頁
- (16) 同上
- (17) 宇野弘蔵著『経済学方法論』44頁
- (18) 竹内宏著『柔構造の日本経済』を参照
- (19) W. W. ロストウ著 木村健康, 久保まち子, 村上泰亮訳『増補経済成長の諸段階』207頁
- (20) エヌ・ア・ツァゴロフ編 浅原基, 中野雄策訳『社会主義経済学』上巻282頁
- (21) H・シャーマン著 宮崎犀一, 高須賀義博訳『革新の政治経済学』361頁
- (22) 同上
- (23) 「朝日新聞」昭和54年8月3日  
「3人以上の子供を生んだら賃金を10%カットする——中国は人口増加抑制に本腰を入れ始めたが、天津市は全国に先駆けてこのような大胆な罰金制度を実施することになった。」と報じている。

- (24) マルクス著『資本論』大月全集版第1分冊54頁
- (25) S. Kuznets : Economic Growth of Nations. Second printing, The Belknap Press of Harvard University Press, Massachusetts, 1972, P. 343~344.
- (26) *ibid.*, P. 345.
- (27) S. Kuznets : Modern Economic Growth, Rate, Structure, and Spread. Yale University Press, New Haven, 1976, P. 437.
- (28) 宮田喜代蔵『産業構造論』64~65頁
- (29) 仲村政文著『分業と生産力の理論』205頁
- (30) 同上 206頁
- (31) 同上
- (32) レーニン著『帝国主義論』国民文庫版 101頁
- (33) 同上 107頁
- (34) ヴェ・ザグラデン, イ・フロロフ「現代のグローバルな問題とコムニスト」『世界経済と国際関係』第42集 59頁
- (35) エス・ニキーチン「資本主義世界市場の価格」『世界経済と国際関係』第43集 152頁
- (36) 横山秀樹「ひろがる『石油不安』と米・中東関係の新局面」『経済』No.184 18~19頁
- (37) 「朝日新聞」昭和54年7月11日
- (38) 大内秀明, 鎌倉孝夫, 新田俊三編『講座 現代資本主義』⑥ 51頁
- (39) マルクス著『資本論』大月全集版② 667頁
- (40) ヤン・ティンバーゲン編, 茅陽一, 大西昭監訳『国際秩序の再編成』176頁
- (41) 1. 神里公「自然のなかの農業と工業」『講座現代経済思潮』第4巻を参照  
2. 神里公「技術進歩とエントロピー」『経済評論』昭和51年2月号 130頁
- (42) E. Wagemann : Struktur und Phythmus der Weltwirtschaft. 1931.  
小島昌太郎監訳『世界経済機構と景気変動』8頁
- (43) 宇野弘蔵著『恐慌論』59頁
- (44) 同上 71頁
- (45) C. Clark : The Conditions of Economic Progress. London, 1951. 大川一司, 小原敬士, 高橋長太郎, 山田雄三訳『経済進歩の諸条件』上, 下
- (46) S. Kuznets : Economic Growth of Nations. The Belknap Press of Harvard University Press, Massachusetts, 1972.
- (47) 1. W. G. Hoffmann : The Growth of Industrial Economies. Translated by W. O. Henderson and W. H. Chaloner, 1958.  
2. W. G. Hoffmann : British Industry 1700—1950. Translated by W. O.

Henderson and W. H. Chaloner, Reprinted 1965.

- (48) 宮沢健一著『産業の経済学』44頁
- (49) 中山伊知郎著「経済活力の維持と計画の役割」経済企画庁編『ESP』No. 87 6頁
- (50) 田辺俊彦「新しい産業構造論の展開」『セミナー経済学教室』5 189頁
- (51) 稲毛満春著『産業構造論』2頁
- (52) W. Leontief: Projecting the Future of the World Economie. In “Structure, System and Economic Policy.” ed. by W. Leontief, Cambridge University Press, London, 1977, P. 1.
- (53) *ibid.*,
- (54) *ibid.*, P. 3.
- (55) 宮沢健一著『産業の経済学』12頁
- (56) 田辺俊彦「新しい産業構造論の展開」『セミナー経済学教室』5 189頁
- (57) W. S. Howe: Industrial Economics. The Macmilan Press LTD, 1978, P. 3.
- (58) H. Leibenstein: Economic Theory and Organizational Analysis. Harper & Row, P. 119—126.
- (59) F. M. Scherer: Industrial Market Structure and Economic Performance. Rand McNally, Chicago, 1970, P. 2.
- (60) 宮田喜代蔵著『産業構造論』62頁